

令和  
3年度

# 権利擁護市民セミナー

令和3年

11/10(水)

時間 13:30 ~ 16:00 (受付 13:00~)

会場 松山市総合福祉センター 5F 中会議室  
(松山市若草町 8-2)

対象 一般市民、民生児童委員、地区社協等福祉関係者等

## 成年後見制度を学んでみませんか？

成年後見制度は、認知症や知的障がい、精神障がいなどで判断能力が不十分な人が財産管理や身上監護についての契約などの法律行為を行うときに、その人の意思をできる限り活かしながら、権利と財産を守り支援する制度です。

民法上の制度ですので、中々わかりにくいところがありますが、身近な事例をもとに、制度のメリット・デメリットについてご説明いたします。

また、本人の意思を尊重する「意思決定支援」について、意思決定支援が求められる背景や理念、方法について一緒に考えていきたいと思っております。みなさまのご参加をお待ちしています。

### プログラム

- ①「成年後見制度を学んでみませんか？」
- ②「意思決定支援の考え方について」

### 講師

一般社団法人愛媛県社会福祉士会

社会福祉士 たに まさのり 谷 昌典 氏

オンライン

参加可能

YouTubeで  
同時配信します

定員

50名

参加費

無料

手話通訳

要約筆記あり

※本セミナーは、市民後見人養成フォローアップ研修会と連動して開催いたします。

### 【新型コロナウイルス感染症感染対策へのご協力のお願い】

- 発熱等の風邪の症状が見られる方や体調がすぐれない方は参加をご遠慮ください。
- 参加当日の朝は体温の確認をお願いします。
- 会場内では、マスクの着用、手指消毒、検温のご協力をお願いします。
- 会場内での大声や間近での会話はお控えください。
- 換気の悪い密閉空間を避けるため、一部窓を開放させていただきます。
- 感染拡大状況によっては、開催を延期又は中止する場合があります。  
延期もしくは中止の場合、電話等でお知らせします。



主催：松山市/松山市社会福祉協議会 権利擁護センター

# 権利擁護市民セミナー 参加申込書

申込締切  
11/2(火)

※決定通知はありませんので、当日受付までお越しく下さい。

※申込多数の場合は、調整させていただきますので、必ずご連絡先をご記入ください。

※駐車場に限りがありますので、出来るだけ公共交通機関をご利用ください。

※ご記入いただいた個人情報は、松山市社会福祉協議会が定める「個人情報保護規定」に基づき、本セミナーの利用目的以外に使用しません。

- FAXで 本用紙で送信してください
- お電話で 089-913-9046 松山市社会福祉協議会 権利擁護センター
- ホームページで 松山市社会福祉協議会 HP「申込フォーム」  
<https://forms.gle/26Ct8qBvFDARtPoz5>

FAX:089-941-4405(松山市権利擁護センター 宛)

下記に必要事項を記載の上 FAX にて送信してください。

申込日 令和3. .

参加方法	所属	氏名	連絡先 (TEL・メール)
会場参加 ・ オンライン参加			TEL : メール :
会場参加 ・ オンライン参加			TEL : メール :

※オンライン参加の場合は、必ずメールアドレスをご記入ください。

## 【オンライン参加について】

- YouTube を使って同時配信します。後日、指定のメールアドレスに URL を送信しますので、そちらからご覧ください。
- 参加にあたり使用する機器やインターネット接続にかかる費用は参加者においてご負担ください。
- 本会の機器のトラブルにより、当日、視聴できない場合があります。  
また、個別の機器及び通信環境等に起因する問い合わせや当日のトラブル等には、対応いたしかねます。あらかじめご了承ください。
- 参加にあたって、ご不明な点がありましたら、下記連絡先までお問合せください。

## 【お問合せ】

松山市若草町 8-2

松山市社会福祉協議会 事業部 権利擁護センター

電話 089-913-9046

FAX 089-941-4405

